

証券コード 3962
平成28年12月6日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門三丁目17番1号
株式会社 チェンジ
代表取締役兼執行役員社長 福 留 大 士

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年12月21日（水曜日）午後1時（受付開始 正午）
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目9番16号
日本消防会館 5階 大会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第14期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本株主総会招集ご通知に添付しております事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.change-jp.com/>）に掲載させていただきます。

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、大企業を中心とする企業収益や雇用情勢の改善により穏やかな回復傾向にあるものの、中国などのアジア新興国の成長の減速、原油をはじめとした資源安による資源国の景気減速、英国のEU離脱、金融市場での円高・株安などの影響を受け、依然として見通しが不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く市場環境については、2014年時点でスマートフォンの国内での普及率は、全体で64.2%（出所：総務省「平成26年通信利用動向調査」）、法人においては31.4%（出所：MM総研「法人ユーザーにおける携帯電話／スマートデバイスの導入配布状況・ニーズに関する調査」）と法人向けのIT市場はまだまだ開拓の余地があります。当社が国内でターゲットとする法人向けスマートデバイス市場では2014年時点で5,800億円が2019年時には1兆2,000億円（年平均成長率19.9%、出所：富士キメラ総研「2015法人向けスマートデバイス関連ビジネスの全貌」）になると予測されています。さらに、情報セキュリティ、クラウド、ビッグデータ、IoTに関する市場規模を含め当社の取り組む新しいITの市場規模は、成長ポテンシャルが非常に高いと考えております。

このような状況の中で当社は、「Change People、Change Business、Change Japan」をコーポレートミッションに、モビリティ、IoT、ビッグデータ、クラウド、セキュリティなどの新しいテクノロジーを活用したサービス及びIT人材育成サービスを「NEW-ITトランスフォーメーション事業」として展開し、日本企業の業務オペレーションやビジネスモデルに変革をもたらすビジネスを推進しております。当社では、このような変革をもたらす新しいIT技術を「NEW-IT」と呼んでおります。「NEW-IT」とは、従来の価格が高く、構築に時間がかかり、使い勝手の悪いITとは異なり、昨今本格化している価格がリーズナブルで、導入が早く、使い勝手の良いITを指します。モビリティ、IoT、ビッグデータ、クラウド、セキュリティなど

のNEW-ITを構成する要素を組み合わせ、ビジネスにおける経営課題や業務課題のソリューションをワンストップで提供しております。

当社は、「NEW-ITトランスフォーメーション事業」をMobile Sensing Application(モバイルデバイスの活用とセンサーなどを用いた自動データ収集の仕組み構築・運用を行うライン)、Enterprise Security & Infrastructure(クラウドなどを用いたITインフラの刷新及びセキュリティツールの選定・導入を行うライン)、Analytics & IoT(IoTを活用したオペレーション・ビジネスモデルの再構築及びビッグデータの解析・活用を行うライン)、Next Learning Experience(IT事業者のNEW-IT化支援及びNEW-ITを実現する人材のための次世代学習プログラムの提供を行うライン)の4つのサービスラインで展開しております。それぞれのサービスライン毎にライブラリ(顧客の業務改革を実現するためのツール・ノウハウ)を有しており、日本を代表する大企業に対して継続的なサービス提供を行っております。

当事業年度におきましては、センサーなどの新しい技術要素を組み合わせたモバイルアプリケーションの企画・設計・開発・運用、顧客要件に合わせたクラウドサービスの用途開発・導入、モバイル端末の安全性管理を高めるセキュリティツールの選定・導入・サポート、セキュリティルールの見直しに向けた企画・実装、IoTを用いたサービス企画・実装、ビッグデータの解析・活用、NEW-IT人材を育成する研修の企画・開発・実施を各サービスラインを通じて行ってまいりました。また、海外発の新しいITサービス・商材をライブラリに組み入れ、NEW-ITライブラリの拡充を行ってまいりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,550,205千円(前期比10.7%増)、営業利益は186,655千円(前期比38.5%増)、経常利益は175,970千円(前期比27.8%増)、当期純利益は118,460千円(前期比43.0%増)となりました。

なお、当社はNEW-ITトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## ② 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は8,656千円であり、主なものは、社内印刷等のためのプリンター取得3,710千円であります。

③ 資金調達の様況

当社は、当事業年度におきまして、以下のとおり、公募増資及び第三者割当増資、第三者割当による自己株式の処分を行い、総額361,120千円の資金調達を行いました。

| 区分             | 調達・処分金額   | 払込期日       |
|----------------|-----------|------------|
| 第三者割当増資        | 40,000千円  | 平成28年1月26日 |
| 第三者割当による自己株式処分 | 12,000千円  | 平成28年4月22日 |
| 公募増資           | 309,120千円 | 平成28年9月26日 |

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 11 期<br>(平成26年3月期) | 第 12 期<br>(平成26年9月期) | 第 13 期<br>(平成27年9月期) | 第 14 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年9月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 1,029,101            | 711,176              | 1,400,138            | 1,550,205                       |
| 経 常 利 益(千円)    | 119,415              | 74,053               | 137,670              | 175,970                         |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 32,943               | 43,082               | 82,817               | 118,460                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 12.77                | 16.70                | 30.89                | 42.16                           |
| 総 資 産(千円)      | 614,084              | 767,325              | 793,635              | 1,242,960                       |
| 純 資 産(千円)      | 237,600              | 280,603              | 370,420              | 850,001                         |
| 1株当たり純資産 (円)   | 92.09                | 108.76               | 137.96               | 268.99                          |

- (注) 1. 平成28年7月29日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。第11期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第12期は決算期変更により6ヶ月間の決算となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、以下の3点を今後の事業展開における対処すべき特に重要な課題と認識し、解決に向けて取り組んでおります。

##### ①組織能力の拡充・強化

当社の業績は現在のところ比較的堅調に推移しておりますが、組織能力・営業能力の拡充・強化を通じて、成長を確かなものとする必要がありますと考えております。また、持続的な成長のためには、当社のカルチャーに合った専門性を有する優秀な人材の採用と既存社員のスキルの底上げが最重要課題と考えます。当社は優秀な人材の採用を積極的に行っていくと同時に、社員に対して当社のミッションを深く浸透させ、かつ、個々のスキルを底上げするような研修を実施していく等の人材育成に取り組んでまいります。

##### ②NEW-ITトランスフォーメーション事業の強化

当事業を推進する上で中核となるNEW-ITトランスフォーメーション事業のライブラリを充実することで、当社のビジネスチャンスを拡張いたします。法人顧客のNEW-ITの業務・ビジネスモデル変革のトレンドとともにビジネスボリュームを拡大し、顧客の利用深度の深まりに合わせて、より付加価値を高める用途/サービスを提供してまいります。そのために、当社の各サービスラインの連携強化によるNEW-IT活用をワンストップで提供可能な体制を強化し、新技術へのキャッチアップ並びに各種サービス提供を支える豊富なパートナー企業との連携を強化してまいります。

##### ③内部管理体制の強化

当社の内部管理体制は小規模なものとなっております。一方、当社の事業の成長、事業規模の拡大に伴い、求められる内部管理機能の範囲が拡大し、その専門的なスキル及び知見も求められております。

このような中、当社の持続的な成長を支えるため、人事、広報、法務等、それぞれの分野において中核を担う高い専門性や豊富な知見を有している人材を採用していく方針であります。

(5) 主要な事業内容（平成28年9月30日現在）

当社は「NEW-ITトランスフォーメーション事業」の単一セグメントでの事業を行っておりますので、以下ではサービスラインの区分にしたがって記載いたします。

| サービスライン                                         | サービスラインの概要                                            |
|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| Mobile Sensing Application<br>ライ<br>ン           | モバイルデバイスの活用とセンサーなどを用いた自動データ収集の仕組み構築・運用を行うライン          |
| Enterprise Security & Infrastructure<br>ライ<br>ン | クラウドなどを用いたITインフラの刷新及びセキュリティツールの選定・導入を行うライン            |
| Analytics & IoT<br>ライ<br>ン                      | IoTを活用したオペレーション・ビジネスモデルの再構築及びビッグデータの解析・活用を行うライン       |
| Next Learning Experience<br>ライ<br>ン             | IT事業者のNEW-IT化支援及びNEW-ITを実現する人材のための次世代学習プログラムの提供を行うライン |

(6) 主な事業所（平成28年9月30日現在）

本社 東京都港区

(7) 従業員の状況（平成28年9月30日現在）

| 従業員数（人） | 前期末比増減（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 53（14）  | 11（△1）    | 35.1    | 5.0       |

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年9月30日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 35,080千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 29,160   |
| 株式会社みずほ銀行    | 11,374   |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認をいただき、平成28年9月27日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に新規上場いたしました。

## 2. 株式の状況（平成28年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 11,520,000株

(注) 平成28年7月29日付にて実施した株式分割（1株を300株に分割）に伴い、発行可能株式総数は、11,481,600株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 3,160,000株

(注) 1. 株式分割の実施により、発行済株式の総数は2,870,400株増加しております。  
2. 公募増資により、発行済株式の総数は280,000株増加しております。  
3. 第三者割当により、発行済株式の総数は500株増加しております。

(3) 株主数 2,517名

### (4) 大株主の状況（上位10名）

| 株主名                                                     | 持株数      | 持株比率   |
|---------------------------------------------------------|----------|--------|
| 神保吉寿                                                    | 723,300株 | 22.88% |
| 福留大士                                                    | 420,000株 | 13.29% |
| 伊藤彰                                                     | 318,900株 | 10.09% |
| 石原徹哉                                                    | 303,900株 | 9.61%  |
| 金田憲治                                                    | 303,900株 | 9.61%  |
| 高橋範光                                                    | 225,000株 | 7.12%  |
| STATE STREET BANK<br>AND TRUST COMPANY<br>Y 5 0 5 0 8 6 | 150,000株 | 4.74%  |
| チェンジ従業員持株会                                              | 108,000株 | 3.41%  |
| 山田裕                                                     | 75,000株  | 2.37%  |
| J I G - S A W 株式会社                                      | 45,000株  | 1.42%  |

(注) 自己株式は所有しておりません。



### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として  
交付された新株予約権の状況

|                        |                    | 第1回新株予約権                                   | 第2回新株予約権                                   |
|------------------------|--------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                    | 平成26年9月23日                                 | 平成27年10月14日                                |
| 新株予約権割当の対象者            |                    | 当社取締役及び従業員                                 | 当社取締役、監査役及び従業員                             |
| 新株予約権の数                |                    | 1,018個                                     | 501個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                    | 普通株式 305,400株<br>(新株予約権1個につき300株)          | 普通株式 150,300株<br>(新株予約権1個につき300株)          |
| 新株予約権の払込金額             |                    | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                    | 新株予約権1個当たり<br>20,100円<br>(1株当たり 67円)       | 新株予約権1個当たり<br>75,000円<br>(1株当たり 250円)      |
| 権利行使期間                 |                    | 平成28年9月26日から<br>平成36年9月20日まで               | 平成29年10月16日から<br>平成37年10月10日まで             |
| 行使の条件                  |                    | (注) 2                                      | (注) 2                                      |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く。) | 新株予約権の数 232個<br>目的となる株式数69,600株<br>保有者数 4名 | 新株予約権の数 152個<br>目的となる株式数45,600株<br>保有者数 4名 |
|                        | 監査役                | —                                          | 新株予約権の数 76個<br>目的となる株式数22,800株<br>保有者数 2名  |

(注) 1. 平成28年7月29日付で行った1株を300株とする株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2. 権利行使の詳細な条件については当社と割当対象者で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |           |                                              |
|------------------------|-----------|----------------------------------------------|
|                        |           | 第2回新株予約権                                     |
| 発行決議日                  |           | 平成27年10月14日                                  |
| 新株予約権割当の対象者            |           | 当社取締役、監査役及び従業員                               |
| 新株予約権の数                |           | 501個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |           | 普通株式 150,300株<br>(新株予約権1個につき 300株)           |
| 新株予約権の払込金額             |           | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |           | 新株予約権1個当たり75,000円<br>(1株当たり 250円)            |
| 権利行使期間                 |           | 平成29年10月16日から<br>平成37年10月10日まで               |
| 行使の条件                  |           | (注) 2                                        |
| 使用人等への<br>交付状況         | 当 社 使 用 人 | 新株予約権の数 273個<br>目的となる株式数 81,900株<br>交付者数 13名 |

- (注) 1. 平成28年7月29日付で行った1株を300株とする株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
2. 権利行使の詳細な条件については当社と割当対象者で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

## 4. 会社役員の様況

### (1) 取締役及び監査役の様況 (平成28年9月30日現在)

| 会社における地位              | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の様況                                   |
|-----------------------|---------|------------------------------------------------|
| 代表取締役兼<br>執行役員兼<br>社長 | 神 保 吉 寿 | Next Learning Experience<br>ユニット長              |
| 代表取締役兼<br>執行役員兼<br>社長 | 福 留 大 士 | Research & Development<br>ユニット長                |
| 取締役兼<br>執行役員副<br>社長   | 伊 藤 彰   | Mobile & Sensing Application<br>ユニット長          |
| 取締役兼<br>執行役員 C F O    | 山 田 裕   | Control & Management<br>ユニット長                  |
| 常 勤 監 査 役             | 田 中 晴 規 |                                                |
| 監 査 役                 | 小 寺 圭   | グッドプランニング(株) 取締役<br>amadana(株)会長<br>ナーブ(株) 取締役 |
| 監 査 役                 | 池 田 文 夫 | (協組)ワイズ総研理事<br>佐川印刷(株)顧問                       |

(注) 1. 監査役 田中晴規氏、監査役 小寺圭氏及び監査役 池田文夫氏は、社外監査役であります。

なお、社外監査役の全員を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 常勤監査役 田中晴規氏は、大企業の経営及びCF0の経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 平成27年12月21日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、取締役 金田憲治氏、取締役 石原徹哉氏、取締役 高橋範光氏は、任期満了によりそれぞれ退任いたしました。
4. 平成27年12月21日開催の第13回定時株主総会において、池田文夫氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しており、上記取締役兼務執行役員に加え、執行役員 (Enterprise Security & Infrastructure担当) 金田憲治氏、執行役員 (Next Learning Experience担当) 石原徹哉氏、執行役員 (Analytics & IoT担当) 高橋範光氏の7名で構成しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款の規定に基づき、当社は監査役全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 7名<br>(-) | 86,880千円<br>(-)     |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(3)  | 14,700<br>(14,700)  |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 10<br>(3) | 101,580<br>(14,700) |

- (注) 1. 上記には、平成27年12月21日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年5月31日開催の第4回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成26年12月19日開催の第12回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区分    | 氏名   | 兼職先        | 兼職内容 | 当該他の法人等との関係         |
|-------|------|------------|------|---------------------|
| 社外監査役 | 小寺 圭 | グッドプランニング㈱ | 取締役  | 当社との間には特別な関係はありません。 |
|       |      | amadana㈱   | 会長   | 当社との間には特別な関係はありません。 |
|       |      | ナーブ㈱       | 取締役  | 当社との間には特別な関係はありません。 |
| 社外監査役 | 池田文夫 | (協組)ワイズ総研  | 理事   | 当社との間には特別な関係はありません。 |
|       |      | 佐川印刷㈱      | 顧問   | 当社との間には特別な関係はありません。 |

##### ② 当事業年度における主な活動状況

|       |      | 出席状況及び発言状況                                                                                                                    |
|-------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 田中晴規 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全部、監査役会10回の全部に出席いたしました。取締役会において、経営者及び財務・会計の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                          |
| 社外監査役 | 小寺 圭 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全部、監査役会10回の全部に出席いたしました。取締役会において、経営者の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                                 |
| 社外監査役 | 池田文夫 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち監査役就任後に開催された14回の全部、監査役会10回の全部に出席いたしました。取締役会において、金融機関での実務経験並びに複数企業での役員経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 |

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 各監査役は、監査役会において、監査方針や監査計画案の策定や監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を実施し、必要な発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 12,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

### ① 処分対象

新日本有限責任監査法人

### ② 処分内容

- ・平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

### ③ 処分理由

- ・他社の財務書類の監査における社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - A) 当社は、取締役及び社員が、法令や定款、社会規範及び社内規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行っております。
  - B) コンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、コンプライアンス委員会が調査を実施し、問題がある場合は改善を指示しております。
  - C) コンプライアンス違反の疑いがある行為に対する通報体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう「内部通報規程」を制定し、厳格な措置を講じております。
  - D) コンプライアンス違反が発生した場合は、代表取締役兼執行役員会長が自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報につきましては、「文書保管管理規程」等の社内規則に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A) 損失の危険（リスク）につきましては、「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めております。
- B) リスク管理に関する各部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、Control & Managementユニットが監査を行っております。
- C) 当社は、業務遂行に関する連絡、報告の場として1カ月に1回社員全員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、必要に応じて臨時に開催しております。
- B) 取締役会は、取締役及び社員が共有する全社的な目標を定め、取締役はこの浸透を図っております。
- C) 各取締役は、「業務分掌規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行っております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する体制並びにその社員の取締役からの独立性に関する事項

- A) 当社は、監査役による監査の実効性を高め、かつ監査機能を円滑に遂行させるため、監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、補助するための社員を置くことができます。これらの社員は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な適正な知識、能力を有する者の中から選出しております。
- B) これら社員は、他の役職を兼務することを妨げないが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社はその要請に応じることとしております。
- C) これら社員の人事異動・人事評価・懲戒処分につきましては、監査役の承認を得たうえで決定しております。



⑥ 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- A) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、経営会議に出席することができます。
- B) 監査役は稟議書その他重要書類を閲覧でき、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しております。
- C) 取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を与える恐れがあるときは、これを直ちに監査役に報告しております。
- D) 監査役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を取締役及び社員に対し直接求めることができます。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- A) 監査役が必要と認めたときは、代表取締役兼執行役員会長と協議のうえ、特定の事項について内部監査実施者である内部監査担当者に調査を求めることができます。また、監査役は、内部監査担当者に対して、随時必要に応じて監査への協力を求めることができます。
- B) 監査役は、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施しております。

⑧ 反社会的勢力の排除に向けた体制

- A) 当社は、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもち、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとしております。
- B) そのため、Control & Managementユニットを反社会的勢力対応部署として、「反社会的勢力対策規程」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。
- C) 新規顧客との取引開始時においては、「与信管理規程」に基づき、インターネットによる独自調査に加え、信用情報機関等を利用した新聞、雑誌記事検索を行い取引開始前に十分な事前調査を行っております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 重要な会議の開催状況

経営及び業務執行に関わる意思決定機関として定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令及び定款に定められた事項や経営方針及び予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次報告の業績について分析・評価を行い、法令や社内規程等への適合性と業務の適正性の観点より審議いたしました。また、当社取締役、執行役員及び常勤監査役が出席する「経営会議」を原則月2回開催し、重要事項について審議を行いました。

### ② コンプライアンス体制について

法令遵守を周知徹底するため、当社の取締役及び社員に対し、コンプライアンスに関する教育と研修を定期的実施しております。

内部監査を担当するControl & Managementユニットは、内部監査計画に基づき、当社各部門への内部監査を実施し、その結果を代表取締役兼執行役員会長へ報告しております。

また、内部通報制度については、窓口（ホットライン）を設置し、内部通報窓口及び内部通報者の不利益な取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。

### ③ リスク管理

「リスク管理規程」に基づき、各部署においてリスクの管理を行い、リスクの低減及び未然防止を継続的に図っているほか、進捗の状況について定期的に取締役会に報告しております。

### ④ 監査役の監査体制

監査役は、代表取締役兼執行役員会長との定期的な意見交換のほか、会計監査人や内部監査担当等と連携を図っており、また、取締役会への出席及び常勤監査役による重要な会議への出席並びに取締役・社員へのヒアリング等を通じて、監査の実効性を確保しております。

## 貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)         |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,163,652</b> | <b>流動負債</b>    | <b>342,205</b>   |
| 現金及び預金          | 751,650          | 買掛金            | 167,543          |
| 売掛金             | 335,292          | 1年内返済予定の長期借入金  | 40,721           |
| リース投資資産         | 1,325            | 未払金            | 44,927           |
| たな卸資産           | 6,609            | 未払費用           | 8,057            |
| 前渡金             | 51,680           | 未払法人税等         | 36,790           |
| 前払費用            | 10,344           | 預り金            | 7,215            |
| 繰延税金資産          | 4,180            | 前受収益           | 21,714           |
| その他             | 2,568            | リース債務          | 746              |
| <b>固定資産</b>     | <b>79,308</b>    | その他            | 14,489           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>32,557</b>    | <b>固定負債</b>    | <b>50,753</b>    |
| 建物              | 24,324           | 長期借入金          | 34,893           |
| 工具、器具及び備品       | 8,214            | 資産除去債務         | 13,467           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7,015</b>     | リース債務          | 2,212            |
| ソフトウェア          | 6,817            | その他            | 180              |
| その他             | 198              | <b>負債合計</b>    | <b>392,959</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>39,736</b>    | (純資産の部)        |                  |
| 長期前払費用          | 170              | <b>株主資本</b>    | <b>850,001</b>   |
| 敷金及び保証金         | 33,809           | 資本金            | 223,060          |
| 繰延税金資産          | 5,455            | 資本剰余金          | 183,560          |
| その他             | 300              | 資本準備金          | 174,560          |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,242,960</b> | その他資本剰余金       | 9,000            |
|                 |                  | <b>利益剰余金</b>   | <b>443,381</b>   |
|                 |                  | その他利益剰余金       | 443,381          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | 443,381          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>850,001</b>   |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,242,960</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,550,205 |
| 売 上 原 価               |        | 944,732   |
| 売 上 総 利 益             |        | 605,472   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 418,816   |
| 営 業 利 益               |        | 186,655   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 89     |           |
| 有 価 証 券 利 息           | 2,261  |           |
| 受 取 配 当 金             | 0      |           |
| そ の 他                 | 41     | 2,393     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 1,324  |           |
| 支 払 保 証 料             | 1,607  |           |
| 為 替 差 損               | 8,909  |           |
| 株 式 交 付 費             | 1,236  | 13,078    |
| 経 常 利 益               |        | 175,970   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 20     | 20        |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 78     |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 366    | 444       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 175,545   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 55,022 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 2,062  | 57,084    |
| 当 期 純 利 益             |        | 118,460   |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年10月1日から)  
(平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |                |             |                    |           |         |           | 純資産<br>合計 |
|---------------|---------|-----------|----------------|-------------|--------------------|-----------|---------|-----------|-----------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |             | 利 益 剰 余 金          |           | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |           |
|               |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |         |           |           |
|               |         |           |                |             | 繰越利益<br>剰 余 金      | 合 計       |         |           |           |
| 当 期 首 残 高     | 48,500  | —         | —              | —           | 324,920            | 324,920   | △3,000  | 370,420   | 370,420   |
| 当 期 変 動 額     |         |           |                |             |                    |           |         |           |           |
| 新 株 の 発 行     | 174,560 | 174,560   |                | 174,560     |                    |           |         | 349,120   | 349,120   |
| 当 期 純 利 益     |         |           |                |             | 118,460            | 118,460   |         | 118,460   | 118,460   |
| 自 己 株 式 の 処 分 |         |           | 9,000          | 9,000       |                    |           | 3,000   | 12,000    | 12,000    |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 174,560 | 174,560   | 9,000          | 183,560     | 118,460            | 118,460   | 3,000   | 479,580   | 479,580   |
| 当 期 末 残 高     | 223,060 | 174,560   | 9,000          | 183,560     | 443,381            | 443,381   | —       | 850,001   | 850,001   |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）及び平成28年4月

1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 2～15年

## 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

**貸借対照表に関する注記**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 25,354千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極額及び貸出コミットメントの総額 100,000千円

借入実行残高 —

---

差引額 100,000

---

**株主資本等変動計算書に関する注記**

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,160,000株

2. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 305,400株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 繰延税金資産          |         |
| 資産除去債務          | 4,123千円 |
| 一括償却資産          | 4,116   |
| 前受収益            | 1,169   |
| 未払事業税           | 3,011   |
| 減価償却超過額         | 445     |
| 繰延税金資産合計        | 12,865  |
| 繰延税金負債          |         |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 3,229   |
| 繰延税金負債合計        | 3,229   |
| 繰延税金資産の純額       | 9,636   |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格等の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。

営業債務及び借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。



### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当社は、営業債権について、Control & Managementユニットが債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づきControl & Managementユニットが定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|                             | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----|
| (1) 現金及び預金                  | 751,650千円 | 751,650千円 | －千円 |
| (2) 売掛金                     | 335,292   | 335,292   | －   |
| 資産計                         | 1,086,942 | 1,086,942 | －   |
| (1) 買掛金                     | 167,543   | 167,543   | －   |
| (2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 75,614    | 75,705    | 91  |
| 負債計                         | 243,157   | 243,248   | 91  |

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分      | 当事業年度<br>(平成28年9月30日) |
|---------|-----------------------|
| 敷金及び保証金 | 33,809千円              |

敷金及び保証金につきましては、市場価格がなく、かつ、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

### 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産 268円99銭

(2) 1株当たりの当期純利益 42円16銭

(注) 当社は平成28年7月29日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。当事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月25日

株式会社チェンジ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 矢 治 博 之 ⑩  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉 田 亮 一 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社チェンジの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月25日

株式会社チェンジ 監査役会

常勤監査役 田中晴規 ⑩  
(社外監査役)

社外監査役 小寺圭 ⑩

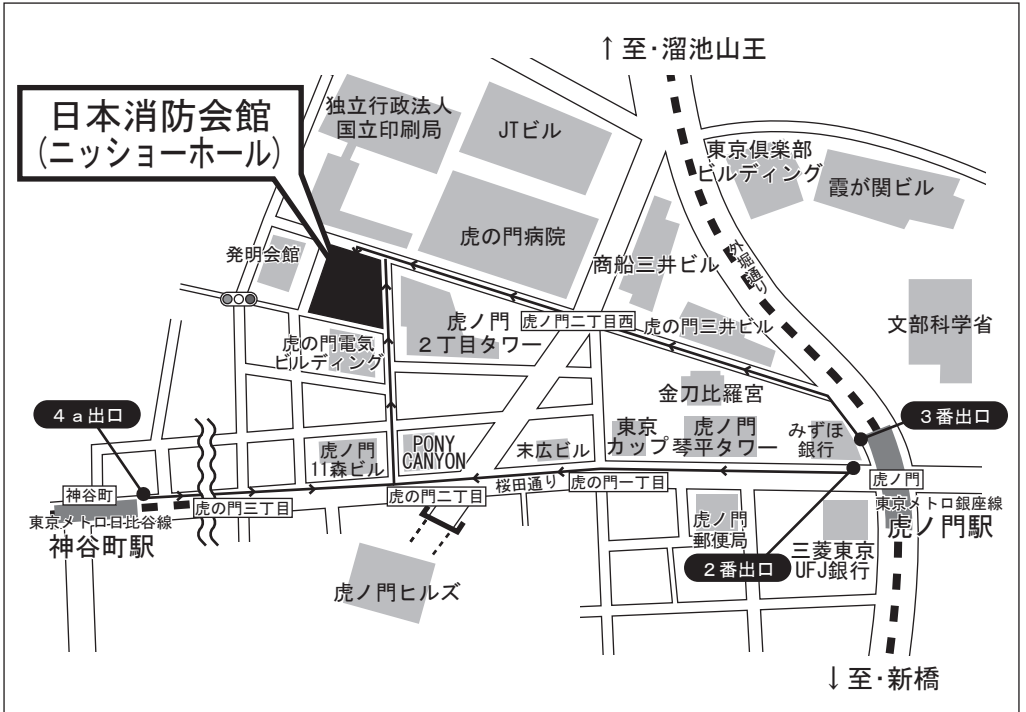
社外監査役 池田文夫 ⑩

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区虎ノ門二丁目9番16号  
日本消防会館 5階 大会議室  
TEL 03-3503-1486



## 【交通のご案内】

- 東京メトロ 銀座線 「虎ノ門駅」 2番・3番出口より 徒歩約5分  
日比谷線「神谷町駅」 4a出口より 徒歩約10分

## 【お願い】

- 駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。